



11月は児童虐待防止推進月間

『気づくのはあなたと地域の心の目』



児童虐待を防止するためには、虐待を早期に発見し、その家族に対して適切な支援をすることが重要です。周りの人たちが気づくこと、知らせることで子どもを救えます。

※通告者の秘密は守られます。

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や役場健康福祉課福祉室に連絡してください。

▼連絡・通告先

役場健康福祉課福祉室

☎ 54・3111 (内線154)

中央児童相談所北部支所

☎ 20・1010

こどもホットライン24

0120・783・884
なやみ はやよ

(携帯電話から)

027・263・1100

児童相談所全国共通ダイヤル

0570・064・000

子どもを虐待から守るための5カ条

- 1.「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)(通告は義務≠権利です)
- 2.「しつけのつもり」は言い訳(子ども立場で判断します)
- 3.ひとりで抱え込まない(あなたにできることから即実行して下さい)
- 4.親の立場より子どもの立場(子どもの命を守ることが最優先です)
- 5.虐待はあなたの回りでも起こりうる(虐待は決してまねなことはありません)

クーポン利用無料特別招待券

町では、町民の皆さんの健康増進・地域の振興と交流を図っていただくため、よしおか温泉「リゾートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。

※無料招待券は、この広報紙に挟み込んで配られています。ぜひご利用ください。

有効期限 平成25年2月28日(土)

▼問合せ先 財務課財政室

☎ 54・3111 (内線131)

新教育委員会の体制をお知らせします
教育委員長に今井さん

教育委員長の飯塚雅男さんが9月30日で任期満了となりました。これに伴い9月定例議会で、武藤さゆりさんが議会の同意を得て、10月1日付で教育委員に任命されました。

また、臨時教育委員会が10月1日に開催され、今井久美子さんが教育委員長に選任されました。

なお、同じく任期満了となりました教育長の大沢清さんも議会の同意を得て、臨時教育委員会において教育長に再任されました。

新しい教育委員会の体制は次のとおりです。

- ▽教育長 大沢清
- ▽委員長 今井久美子
- ▽職務代行者 飯塚満
- ▽教育委員 名塚和彦
- ▽教育委員 武藤さゆり

▼問合せ先

教育委員会事務局学校教育室
☎ 54・3111 (内線594)



▲武藤さゆりさん



▲今井久美子さん



▲大沢 清さん



冬休み・春休みなどの長期休暇中に開所します 高学年向けの児童クラブ

児童館では、冬・春休みの期間限定で小学校高学年を対象に児童クラブを開所します。

▼対象 小学校4～6学年の児童で、**両親や祖父母が外勤などにより、昼間家にいない家庭の児童。**

▼開設日・利用料

〔冬休み期間〕3,000円

(12月25～27日・1月5日)

〔春休み期間〕3,000円

(3月27日～30日)

※日曜・祝日および年末年始

(12月28日～1月4日)を除く

▼開所時間 午前8時～午後6時30分

▼申込方法

申込書および就労証明書に必要事項を記入し、提出。

申込書は健康福祉課福祉室窓口で配付します。(祖父母が町内にお住まいの場合、祖父母の就労証明書も必要)

▼申込締切 11月30日(金)

▼問合せ先 健康福祉課福祉室

(内線154)

規格が変わりました

吉岡町指定粗大ゴミシール

変更点 区名を自治会名に変更

金額は変わらず**1枚15円**です。現在ごみ袋などを販売している取扱店で販売します。

現在ご家庭に残っている**旧の粗大ゴミシールも継続して使用**

できます。

▼問合せ先

町民生活課生活環境室

☎54・3111

(内線142)



募集しています

校内見守り指導員 清掃、除草作業員

町では、失業中の人に対する次の雇用までの就業機会を創出するため、校内見守り指導員などを募集します。

▼応募対象者 被災求職者および平成23年3月11日以降に離職した失業者。(被災求職者の応募が優先されます。)

▼応募方法 『平成24度吉岡町緊急雇用創出基金事業申込書』に必要事項を記入し、現在失業中であることを証明できる書類(雇用保険受給資格証・離職票など)の写しを添えて提出。

▼選考方法 書類選考および面接

▼応募方法 『平成24度吉岡町緊急雇用創出基金事業申込書』に必要事項を記入し、現在失業中であることを証明できる書類(雇用保険受給資格証・離職票など)の写しを添えて提出。

校内見守り指導員

	①農業用水路・道路側溝清掃作業員 ②道路除草作業および耕作放棄地などの除草および樹木伐採作業員	校内見守り指導員
業務内容	①農業用水路・道路側溝清掃作業 ②道路除草作業および耕作放棄地などの除草・樹木伐採作業	○校内における児童の安全確保 ○児童の見守り ○不審者対策 ○校内の環境美化活動など
勤務日数時間など	午前9時～正午 午後1時～4時(6時間) 週に4日間(土日・祝日を除く)	午前7時40分～午後4時45分 1日7時間以内で学校運用(土日・祝日を除く)
雇用期間	平成25年1月4日～3月31日	平成25年1月4日～3月31日
必要資格	要普通運転免許 草刈機の作業に慣れていること	要普通運転免許
募集人員	各2名(計4名)	1名(駒寄小)
賃金	日給5400円 (時給900円)	時給810円 (交通費は支給されません)
締切	定員になり次第	11月22日(木)必着
応募問合せ先	産業建設課用地管理室 ☎54-3111(内線164)	教育委員会事務局学校教育室 ☎54-3111(内線593)